

福島県 双葉町

(基本方針)

- 双葉駅東口を中心に公共施設の再配置を進め、帰還を促すと共に民間の投資を呼び込む。
- 住民の帰還や転入者の受け皿となる住宅の整備を進める。

(復旧の概況)

- 双葉駅東地区の復興の基本方針となる基本構想を策定する。
- 整備を進めてきた公営住宅全 86 戸が完成し、入居がはじまる。

インフラ復旧の工程表(福島県双葉町)

令和7年3月末現在

事業	整備 主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
海岸																			
海岸帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み																双葉中浜地区海岸:R1年度復旧済	
海岸 帰還困難区域 (細谷地区、郡山中野地区)	県	災害査定済み	工事推進(細谷地区海岸)	工事推進(細谷地区海岸)	細谷地区海岸の工事完了 (双葉町の全ての復旧工事が完了)	→											中間貯蔵施設区域内		
海岸 帰還困難区域	県 (農林水産 部所管)	消波工流失		細谷海岸について、測量設計 を実施。	細谷海岸について、災害査定 を受検する。	→											R8年度より復旧工事に着手。		
河川																			
前田川 帰還困難区域を除く地域	県	災害査定済み															R3工事完了		
下水道施設																			
(避難指示解除準備区域) 下水道管渠等復旧事業	双葉町	震災による管渠の不等沈下 や隆起により汚水流下の阻 害、管体やマンホールの損 壊による漏水や湧水、マン ホールポンプについては震 災時より無通電のため調査 未実施。津波被災地では、 管内の土砂等の堆積。	特定帰還居住区域の設定によ り、下長塚地区の災害復旧事 業を実施する。(被災調査、測 量、災害査定)	被災調査 測量設計、詳細設計	測量設計、詳細設計 被災調査 復旧工事	→				→						令和3年度完了			
(帰還困難区域・拠点関連) 下水道管渠等復旧事業	双葉町					→				→						特定帰還居住区域の下水道復旧事 業			
双葉水処理センター建設事 業(処理場)	双葉町					→				→						令和4年度完了			
農地・農業用施設																			
農道	双葉町	盛土部崩落	農道の除草及び路面清掃を行う。	農道(上ノ台線、入江線、北目・浪川 線)の除草及び路面清掃を実施し た。	農道の除草及び路面清掃を行う。	→				→				→				災害復旧事業に該当する農道につい ては、今後検討していきたい。	
ため池	双葉町	震災による堤体の沈下、ク ラック、法止め積ブロックの クラック、法枠・除波ブロック のズレ、斜樋や洪水吐コン クリートのクラック等被災状 況は把握している。ため池 栓を抜き水位低下させてい る。	放射性物質対策基礎調査等を行う。 ため池の低水位管を行う。	放射性物質対策基礎調査等を実施 した。 ①詳細調査・山田迫、川原迫、 マミ穴、上深沢 ため池の低水位管理(9箇所)を実施 した。	放射性物質対策基礎調査等を行う。 ため池の低水位管理を行う。	→				→				→				旧特定復興再生拠点区域の営農再 開に合わせて農業用ため池の復旧時 期を国と協議していきたい。	

●→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度の目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
農地・農業用排水路	双葉町	沿岸部はガレキ・土砂の堆積、一部損壊	営農再開に向けた用排水路の点検、修繕を行う。	用排水路の機能回復工事を実施した。	営農再開に向けた用排水路の点検、修繕を行う。	●	→												旧特定復興再生拠点区域の営農再開に合わせて農業用排水路の復旧時期を国と協議していきたい。
林道	双葉町	盛土部崩落	林道の点検及び路面清掃等維持管理業務を行う。	林道(下羽鳥線)の踏査を実施した。	林道の点検を行う。	●													災害復旧事業に該当する林道については、今後検討していきたい。

●→ :工程が見込めるもの

●……▶:工程が現時点で見込みにくいもの

[illegible]

→ :工程が見込めるもの

●.....▶ :工程が現時点で見込みにくいもの

事業	整備主体	被災/稼働状況	R6年度目標 (R6.9.27公表)	R6年度に実施 したこと(成果)	R7年度に実施 すること(目標)	R7年度				R8年度				R9年度				R10年度以降	備考・ポイント等
						4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
医療福祉施設																			
双葉児童館	双葉町	現時点で復旧の有無を検討中	特になし															将来において後継設備の必要性について検討予定。	
文教施設																			
3施設(双葉南小学校、双葉北小学校、双葉中学校)	双葉町	稼働なし	中学校の解体を行う。新しい学校の基本計画を進める。	旧中学校の内部動産撤去を開始した。 「双葉町新学校施設整備基本計画」を策定した。	旧中学校の解体を実施する。 町立新校の基本設計・実施設計を実施する。													令和10年4月開	R6より順次解体に向けて環境省と着手時期を検討している。
双葉高等学校	県	目視による被害状況の確認を行っている。道路ジョイント部分破損、地面及び壁の亀裂などが確認されている。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後の在り方の検討。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後の在り方を検討した。	住民帰還や小・中学校の再開に向けた状況を踏まえながら、今後の在り方の検討。														現在休校中としており、今後の在り方を検討中。(住民の帰還状況、小・中学校の再開状況を考慮しながら在り方を検討する。)
除染																			
先行除染	国	幼稚園、病院施設等の除染実施済み																	
面的除染等	国	平成28年3月面的除染完了																	
フォローアップ除染	国	必要に応じて、除染のフォローアップを実施	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。	除染のフォローアップの実施無し。	必要に応じて、除染のフォローアップを実施する。														
仮置場	国	除染仮置場(3ヶ所)	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	保管中の除去土壌等を中間貯蔵施設等へ輸送した(継続中)。 搬出済みの仮置場1箇所の原状回復を実施した(継続中)。	引き続き、除去土壌等の管理、中間貯蔵施設等への輸送、原状回復を実施する。	 													
(帰還困難区域)特定復興再生拠点区域内の除染・廃棄物処理	国	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施し、令和7年1月末時点で除染は概ね実施済み。令和7年1月末時点で家屋等の解体の進捗率(申請受付件数比)は約88%。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・拠点関連
(帰還困難区域)特定帰還居住区域内の除染・廃棄物処理	国	特定帰還居住区域の設定	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。	令和5年12月20日より除染や家屋等の解体に着手している。	計画に基づき、除染・廃棄物処理を実施する。														・帰還困難区域・特定帰還居住区域関連
災害廃棄物処理																			
対策地域内廃棄物処理	国	(仮設焼却施設)稼働中	可燃性廃棄物の焼却処理を実施	可燃性廃棄物の焼却処理を実施した。	可燃性廃棄物の焼却処理を実施する。														
復興拠点																			
(避難指示解除準備区域)中野地区復興産業拠点整備事業	双葉町	23件の立地が決定し、18件が操業開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・用地取得(継続) ・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始	・実施設計・造成工事(継続) ・企業誘致 ・供用開始														平成30年度に一部供用開始 令和2年度に第一期開発区域全域の供用開始
(帰還困難区域・拠点関連)双葉駅西地区生活拠点等整備事業(住宅団地等)	双葉町	住宅の全戸完成	・用地取得 ・住宅建築の完了 ・基盤整備 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・住宅の全戸整備完了 ・実施設計・造成工事 ・入居者募集 ・住宅への入居	・用地取得 ・実施設計・造成工事														令和2年3月一部供用開始(駅東西自由通路、駅東道路) 令和4年10月住宅一部供用開始 令和6年6月住宅全戸供用開始 令和8年度事業終了予定

双葉町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域、特定復興再生拠点を除く

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	◎	復旧 1 箇所／被災 1 箇所（森合橋）	令和 4 年度
河川 (市町村管理)		該当なし	
河川 (県管理)	◎	復旧済 1 箇所／被災 1 箇所	令和 3 年度
漁港		該当なし	
海岸	◎	復旧済 2 箇所／被災 2 箇所	令和元年度
海岸防災林	◎	海岸防災林造成（20.2ha） ・ 植生基盤盛土工 20.2 /20.2ha ・ 植栽工 17.7 /17.7ha	令和 5 年度
上水道 （双葉地方水道 企業団管理）	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	[配水] 復興産業拠点（中野地区）への給水	令和 3 年度
下水道	◎	シンボル軸上の一部管路等工事（管路 3 箇所）	令和 4 年度
農地・ 農業用施設	○	[用排水路] 中江排水路の一部補修工事	未定
公共施設	◎	産業交流センター開業	令和 2 年度
	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 6 件、消火栓 18 件）	未定
	◎	役場新庁舎開庁	令和 4 年度
	△	コミュニティセンター改修工事	令和 9 年度
医療福祉施設		該当なし	
文教施設		該当なし	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	◎	[実施済] 面的除染が完了	平成 28 年 3 月
廃棄物処理	○	・ 被災家屋等の解体撤去工事を実施中（38 件解体撤去済 /42 件申請受付済） ・ 仮設焼却施設 稼働中	未定

【凡例】 ◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※特定復興再生拠点

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 29 箇所／被災 29 箇所 新設・改良 1 箇所（前田長塚線）	前田長塚線令和 9 年度末
河川 (市町村管理)		該当なし	
漁港		該当なし	
海岸		該当なし	
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	◎ 復旧済 (令和 3 年度)	復興産業拠点（中野地区）への配水管路復旧	(令和 3 年度)
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○ 一部使用開始 (令和 4 年 1 月)	特定復興再生拠点[新市街地ゾーン・まちなか再生 ゾーン]配水管路復旧	(令和 4 年度内)
下水道	○	双葉 1 号污水幹線の維持補修工事 双葉駅西側下水道施設整備事業	維持補修令和 2 年度 令和 8 年度
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・工事は R7 以降) [ため池] 被災調査済 2 箇所／調査依頼 2 箇所 (設計・工事は R7 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設及び復旧（防火水槽 1 基（仮設）、消火栓 111 件）	未定
		[消防施設] 第 1 分団・第 2 分団の屯所竣工	令和 5 年
	◎	双葉町駅西住宅 令和 6 年全戸供用開始	令和 6 年
医療福祉施設	△	まどか保育園：法人の施設であるため、復旧の有無は不明。児童館：解体	
文教施設	▽	双葉中学校：全面解体申請済み、令和 6 年度中に解体予定。 双葉南小、双葉北小：本校舎以外の付帯設備について、解体申請済み。	未定
		双葉高等学校（今後の方針は帰還状況を見据えて検討）	未定
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、除染を実施し、すでに避難指示が解除されたが、引き続き必要に応じフォローアップ除染を行う。	R4 年度 (R4. 8. 30 解除)
廃棄物処理	○	町の特定復興再生拠点区域復興再生計画に基づき、廃棄物処理を実施中	未定

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし

双葉町のインフラ復旧状況（令和 6 年度末現在） ※帰還困難区域（特定復興再生拠点を除く）

工 種	復旧の状況	内 容	(参考) 事業完了時期
道路 (市町村管理)	○	災害復旧済 22 箇所／被災 28 箇所	未定
河川 (市町村管理)	▽	未着手	
漁港		該当なし	
海岸	○	(建設海岸) 復旧済 1 箇所／被災 2 箇所 (郡山中野地区海岸は完了、細谷地区海岸は令和 7 年度完了予定) (農地海岸) 復旧済 0 箇所／被災 1 箇所	(建設海岸) 令和 7 年度 (農地海岸) 令和 11 年度
海岸防災林		該当なし	
上水道 (双葉地方水道 企業団管理)	○	[双葉 IC]への管路復旧 配水施設（特定帰還居住区域）	令和元年度末 (令和 5 年度 内)
下水道	△	被災 3 箇所 調査済 1 箇所 復旧工事未着手	令和 9 年度
農地・ 農業用施設	△	[用排水路] 被災調査済 7 箇所／調査依頼 7 箇所 (設計・工事は R7 以降) [ため池] 被災調査済 23 箇所／調査依頼 23 箇所 (設計・工事は R7 以降) [農道] 被災調査済 2 路線／調査依頼 3 路線 (調査・設計・工事は R7 以降)	未定
公共施設	△	[消防施設] 新設および復旧（防火水槽 7 件（仮設）、消火栓 12 件） 被災状況調査中（地区公民館併設は除く）	未定
医療福祉施設	▽	未着手	
文教施設	▽	未着手	
観光施設		該当なし	
住宅		該当なし	
除染			
廃棄物処理			

【凡例】◎：復旧済・機能回復済、○：復旧中・建設中、△：調査計画、▽：未着手、—：該当なし、被災なし